

日野町告示第44号

令和2年第7回日野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年9月1日

日野町長 塚 田 淳 一

1. 期 日 令和2年9月4日
 2. 場 所 日野町議会議場
-

○開会日に応招した議員

中 山 法 貴	梅 林 敏 彦
山 形 克 彦	金 川 守 仁
松 尾 信 孝	安 達 幸 博
佐々木 求	竹 永 明 文
小 谷 博 徳	

○9月25日に応招した議員

中 原 信 男

○応招しなかった議員

な し

第7回 日野町議会定例会会議録（第1日）

令和2年9月4日（金曜日）

議事日程

令和2年9月4日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告（議長）
 - (2) 一般行政報告（町長）
 - (3) 令和元年度日野町財政健全化判断比率について（町長）
- 日程第4 議案第44号 日野町手数料徴収条例の一部改正について（町長）
- 日程第5 議案第45号 日野町過疎地域自立促進計画の変更について（町長）
- 日程第6 議案第46号 令和2年度日野町一般会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第7 議案第47号 令和2年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第8 議案第48号 令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第9 議案第49号 令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第10 議案第50号 令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第11 議案第51号 令和2年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第12 議案第52号 令和元年度日野町一般会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第13 議案第53号 令和元年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第14 議案第54号 令和元年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第15 議案第55号 令和元年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第16 議案第56号 令和元年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第17 議案第57号 令和元年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第18 議案第58号 令和元年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

（1）議会関係の報告（議長）

（2）一般行政報告（町長）

（3）令和元年度日野町財政健全化判断比率について（町長）

日程第4 議案第44号 日野町手数料徴収条例の一部改正について（町長）

日程第5 議案第45号 日野町過疎地域自立促進計画の変更について（町長）

日程第6 議案第46号 令和2年度日野町一般会計補正予算（第4号）（町長）

日程第7 議案第47号 令和2年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（町長）

日程第8 議案第48号 令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）（町長）

日程第9 議案第49号 令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）（町長）

日程第10 議案第50号 令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）（町長）

日程第11 議案第51号 令和2年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）（町長）

日程第12 議案第52号 令和元年度日野町一般会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第13 議案第53号 令和元年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第14 議案第54号 令和元年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第15 議案第55号 令和元年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第16 議案第56号 令和元年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第17 議案第57号 令和元年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第18 議案第58号 令和元年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

出席議員（9名）

1番 中山 法 貴	2番 梅 林 敏 彦
3番 山 形 克 彦	4番 金 川 守 仁
5番 松 尾 信 孝	7番 安 達 幸 博
8番 佐々木 求	9番 竹 永 明 文
10番 小 谷 博 徳	

欠席議員（1名）

6番 中 原 信 男

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	伊 田 喜 浩	書記	影 井 宣 之
		書記	音 田 雄 一 郎

説明のため出席した者の職氏名

町長	埴 田 淳 一	副町長	音 田 守
教育長	生 田 進	総務課長	渡 部 裕 之
住民課長兼会計管理者	遠 藤 律 子	企画政策課長	荒 木 憲 男
健康福祉課長	住 田 秀 樹	産業振興課長	角 井 学
建設水道課長	飛 田 朋 伸	教育課長	砂 流 誠 吾
代表監査委員	長谷部 正 人		

午前10時00分開会

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。本日、中原信男議員から欠席の届けが出ています。

ただいまの出席議員数は9人であり、定足数に達していますので、これより令和2年第7回日野町議会定例会を開会いたします。

本日は、長谷部正人代表監査委員が説明員として出席されております。

本日の定例会は、マスク着用やアクリル板設置など、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて進めていますので、御理解のほどお願いいたします。

また、中海テレビのテレビカメラによる撮影、例規の確認のため出席議員のタブレット端末機の使用を許可しておりますので、御承知ください。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、2番、梅林敏彦議員、3番、山形克彦議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小谷 博徳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日から9月25日までの22日間にいたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月25日までの22日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、陳情・請願の付託報告を行います。

お手元に配付いたしております陳情1件を教育民生常任委員会に付託いたしました。

次に、第6回臨時会以降の議会関係について報告いたします。

8月27日、日野高校魅力化推進に関わる意見交換会に議長が出席いたしました。

8月28日、日野町・江府町・日南町衛生施設組合議会定例会が開催され、関係議員が出席しております。

8月31日、日野病院組合議会定例会が開催され、議長ほか関係議員が出席しております。

9月1日、本定例会開催のため、議会運営委員会を開催しております。以上であります。

続いて、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 一般行政報告を行います。

第6回臨時会以降について報告申し上げます。

初めに、黒坂地区自主防災委員会さんが令和2年防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞されましたので御報告いたします。この委員会は、平成14年9月に結成以来、毎年行う全町一斉訓練において、独自の本部運営、避難所開設訓練や負傷者救出訓練など、多様な訓練を実施されるとともに、地区内の災害時要支援者誘導方法の検討、防災資機材の整備などを進められ、高い防災意識の継承や地域防災力の向上に多大な貢献をしてこられたことが高く評価されたものでございます。このたびの受賞を心からお喜び申し上げますとともに、今後のさらなる御活躍と継続を御期待申し上げます。

続いて、埼玉県で開催されました全国の干しシイタケの品質を競う第53回全農乾椎茸品評会のこうしん中葉中肉の部で、久住の上谷春さんが全国の次点に当たる林野庁長官賞を受賞されましたので御報告いたします。昨年は全国最高賞に当たる農林水産大臣賞を初受賞され、このたびの林野庁長官賞は、今回で6度目の受賞となります。お喜び申し上げます。

次に、8月27日には、日南町役場において、日野郡選出の内田博長県議会議員と日野郡3町議会議長及び3町町長とで、日野高校魅力化推進に係る意見交換会を開催いたしました。会議では、日野高校の志願者数が2年続けて募集人員の半数を下回っているという厳しい状況を踏まえつつ、日野高校の魅力化の推進に向け、どのようなことが必要なのかということについて意見交換するとともに、存続への支援をお願いいたしました。ここで出された意見を県教委や日野高校に伝えるとともに、3町としても引き続き日野高校を支えていくことを確認いたしました。

8月28日には、令和2年第2回日野町・江府町・日南町衛生施設組合定例会が開催されました。その概要を報告いたします。議案といたしましては、令和元年度の決算認定1件、補正予算1件が提案され、原案のとおり認定、可決されました。令和元年度の決算につきましては、歳入総額1億7,218万5,000円、歳出総額1億6,106万8,000円で、決算の計数はいずれも符合しており、適正に処理されており、認定されたところでございます。令和2年度補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ432万1,000円を増額して、総額を1億9,013万2,000円とするもので、歳出の主なものは職員の昇格に伴う給与等の58万1,000円、緊急時ごみ処理業務委託料33万円、予備費340万2,000円を追加するものであり、財源は繰越金432万1,000円をもって充てるものでございます。

8月31日には、令和2年第3回日野病院組合議会定例会が招集されました。議案としましては、専決処分の承認1件、条例改正1件、令和元年度日野病院組合事業会計等の決算の認定3件、補正予算1件が提案され、原案のとおり認定、可決されました。専決処分の承認は、新型コロナウイルス感染症の院内感染を防止するために早急に対応が必要な施設、設備整備について承認を求めるもの、条例の改正につきましては、特殊勤務手当の特例に関する人事院規則の一部改正に伴い、防疫等業務手当を支給できるよう条例を整備するものであり、これにより、職員が新型コロナウイルス感染症対応において感染の危険を伴う業務に従事した際に防疫等業務手当を支給することができます。

次に、令和元年度日野病院組合事業会計等決算は、病院事業、在宅介護支援事業及び診療所事業とも黒字決算であり、3事業を合わせたの収益的収支は5,376万4,000円、累積剰余金は5億2,481万円でありました。病院事業は入院、外来とも延べ患者数等の増加により増収、在宅介護支援事業は延べ利用者数が増加したことにより増収、診療所事業は延べ患者数は増加いたしましたが、診療単価の減により減収となっております。

次に、令和2年度の日野病院組合病院事業会計補正予算（第1号）は、新型コロナウイルス抗体検査試薬購入等の医業費用が603万4,000円、今後のインフルエンザウイルスとの同時流行に備えた感染症対策棟の建設、PCR検査機の購入等、建設改良費6,843万1,000円の計上でございます。日野病院は、新型コロナウイルス感染症に係る協力病院として、かつ中山間地域の中核病院として、地域を守るべく御尽力いただいております。今後も連携を密にし、万全を期してまいりたいと思います。

9月2日、日野町主催で日野郡3町、日野高校、そして日野郡の若手農業者による日野郡の農業を語る若者の会を開催いたしました。この会は、日野郡の人材育成の拠点である日野高校と地域、行政とが連携して将来の農業の担い手を育成、確保するための連携方策等について議論を行う場として初めて開催したもので、郡内の若手農業者3名の取組発表後、様々なアイデア出しを行いました。今後、連携方策等についてさらに議論を深めるとともに、高校生に農業者の生の声を伝えるための講演会の開催などを学校現場と連携して取り組んでいきたいと考えております。

以上が一般行政報告でございます。

○議長（小谷 博徳君） 続いて、令和元年度日野町財政健全化判断比率について報告を受けます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 財政健全化判断比率について御報告申し上げます。お手元に配付しております令和元年度日野町財政健全化判断比率についてを御覧いただきたいと思います。この報告

は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき報告するものでございます。令和元年度の決算におきましては、実質公債費比率は単年度で6.0%、平成29年、30年、令和元年度の3か年平均で7.0%となり、健全であることを示す値となりました。審査の内容につきましては総務課長から報告させますので、よろしくお願いたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） それでは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和元年度日野町財政健全化判断比率について御報告をいたします。お手元の令和元年度日野町財政健全化判断比率についての下段の表、財政健全化判断比率の状況を御覧をいただきたいと思っております。この表は、財政判断4指標について、早期健全化基準と令和元年度決算における健全化判断比率を対比して表しているものです。4指標のうち実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、健全化基準、それぞれ15%、20%に対しまして、いずれも実質収支が黒字となっておりますので、マイナスの表示、表示なしとしております。

次の実質公債費比率は、早期健全化基準であります25%、起債の許可基準であります18%をいずれも下回り、単年度で6%、平成29年度から令和元年度までの3か年平均で7%となりました。これは、昨年度の8.5%からさらに率を下げた値となっております。

次に、将来負担比率であります。地方債残高や退職手当負担見込額などの将来負担額を基金など充当可能財源が上回っており、判断比率としては表示なしということになっております。

以上、4つの指標について、いずれもが健全な財政水準であることを示すものであり、今後もこれらの財政指標に気を配りながら、健全な事業計画、財政計画を進めてまいります。

報告は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第44号 から 日程第11 議案第51号

○議長（小谷 博徳君） 次の日程第4、議案第44号、日野町手数料徴収条例の一部改正についてから、日程第11、議案第51号、令和2年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）までを一括議題としたいと思います。

一括議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議がないようですので、一括議題とし、順次説明を求めます。

最初に、日程第4、議案第44号、日野町手数料徴収条例の一部改正について、提出者の説明

を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第44号、日野町手数料徴収条例の一部改正につきまして御説明申し上げます。これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、個人番号通知カードが廃止され、再交付を行わなくなったことに伴い、関係条例を改正するものでございます。詳細につきましては、住民課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤住民課長。

○住民課長兼会計管理者（遠藤 律子君） 議案第44号、日野町手数料徴収条例の一部改正につきまして御説明申し上げます。

議案書の2ページ、概要書を御覧いただきたいと思います。今回の条例改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴うものでございまして、番号法の通知カードの再交付手数料を削除するものでございます。改正内容は、個人番号の通知カードの廃止により、再交付を行わなくなったため、再交付手数料につきまして別表より削除するものであります。これは議案書の条例改正部分3ページの別表第2条関係の改正で、公布の日から施行されます。詳細は概要書、議案書を御覧いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第5、議案第45号、日野町過疎地域自立促進計画の変更について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第45号、日野町過疎地域自立促進計画の変更について御説明申し上げます。これは、西部広域行政管理組合火葬場、桜の苑改修工事に係る構成町負担金の財源として過疎対策事業債を活用するため、本町の過疎地域自立促進計画にこの事業を盛り込む変更を行うものでございます。詳細につきましては、企画政策課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 議案第45号、日野町過疎地域自立促進計画の変更について御説明いたします。議案書の2ページ、事業概要書を御覧ください。事業の内容は、西部広域行政管理組合火葬場、桜の苑の大規模改修でございます。桜の苑は、供用開始から30年近くが経過し老朽化したため、建築部分、内装改修、外壁改修、防水改修及び外構改修の大規模改修工事を

行うものです。この財源に過疎対策事業債を充当するために、過疎地域自立促進計画に追記するものです。3ページにつきましては、計画の変更点について、変更前後の対照表となっておりますので御覧ください。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第6、議案第46号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第4号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第46号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。これは、歳入歳出それぞれ4億1,864万8,000円を追加し、予算総額を46億5,222万2,000円とするものでございます。補正額等は2ページから4ページの第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

次に、5ページ、第2表、地方債補正を御覧ください。過疎対策事業債の限度額を1,780万円減額し1億6,640万円に、緊急防災・減災事業債の限度額を3,800万円増額し4億3,630万円に、緊急自然災害防止対策事業債の限度額を5,880万円増額し2億3,840万円に、臨時財政対策債の限度額を1,186万3,000円減額し5,813万7,000円とし、合計の限度額を8億9,923万7,000円とするものでございます。

このたびの補正予算では、歳入の主なものとして、普通交付税の確定により増額となった地方交付税1億9,396万1,000円、町債は過疎債、緊急自然災害防止対策債など6,713万7,000円、前年度歳計剰余金繰越金2億8,072万8,000円などを計上しております。

歳出の主なものとしましては、防災関連では根雨地区浸水対策事業に5,660万円、新型コロナウイルス対策として日野病院新型コロナウイルス感染対策棟建設負担金2,400万円、地域振興関連では、久住集会所体育館改修工事626万2,000円、地区集会所バリアフリー助成事業100万円、産業振興では畜産堆肥活用推進事業171万6,000円、金持札所駐車場遮音壁設置事業165万円、その他には広域行政管理組合桜の苑大規模改修事業負担金1,477万8,000円などを計上しております。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第46号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第4号）について御説明をいたします。

7ページの歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、御覧をいただきたいと思います。

8ページ、歳入について御説明をいたします。

地方特例交付金は、令和2年度の額が確定したことにより72万2,000円の増額、地方交付税は、令和2年度の普通交付税の額が確定したことにより1億9,396万1,000円の増額です。

分担金及び負担金、農林水産業費分担金は、しっかり守る農林基盤交付金事業分担金、40万円の減額です。国庫支出金、国庫負担金、民生費負担金は、障害者支援費負担金の過年度の額の確定により6万1,000円の増額でございます。

国庫補助金は合計939万7,000円の増額で、総務費補助金は戸籍付票への住民票コード追加等システム改修に伴う社会保障・税番号制度システム整備費補助金として707万8,000円、民生費補助金は新型コロナウイルス感染防止対策事業補助金として50万円、土木費補助金は町道下黒坂線道路改良事業に伴う社会資本整備総合交付金として177万円などを計上しております。

次に、9ページ、県支出金、県補助金は、合計144万3,000円の増額で、衛生費補助金は産後ケア利用料無料化事業補助金2万6,000円、農林水産業費補助金は、しっかり守る農林基盤交付金とがんばる地域プラン事業費補助金として115万円、教育費補助金は運動部活動外部指導者活用事業補助金、県産水産物学校給食提供事業費補助金など26万7,000円を計上しています。

繰入金、基金繰入金は、合計で1億3,453万8,000円の減額です。内訳として、財政調整基金繰入金は、現計予算において不足財源として取り崩すこととしております1億3,753万2,000円を前年度歳計剰余金が発生したために全額を減額し、観光振興基金繰入金は金持神社札所駐車場遮音壁設置のための財源として165万円を繰り入れ、森林整備基金繰入金は森林環境税関連事業の財源として134万4,000円を繰り入れるものでございます。

特別会計繰入金、介護保険特別会計繰入金は、前年度精算に伴う一般会計への返還金として13万7,000円の増額です。

次に、10ページ、町債、総務債は臨時財政対策債1,186万3,000円の減額です。衛生費は西部広域行政管理組合火葬場、桜の苑大規模改修事業に伴う同組合への負担金増額のため1,420万円の増額、土木債は町道下黒坂線道路改良事業、根雨地区浸水対策事業及び普通河

川災害予防対策事業の増額に伴い、財源として合計で6,200万円の増額、消防債は耐震性貯水槽整備事業の増額に伴い280万円の増額です。

繰越金は、前年度歳計剰余金繰越金2億8,072万8,000円を計上いたしております。

続きまして、歳出について御説明をいたします。11ページを御覧ください。

総務費、一般管理費は12万5,000円の増額、防災体制時におけます管理職特別勤務手当と執務室通話録音装置の備品購入費を計上するものでございます。財産管理費は930万8,000円を増額するもので、役務費は空調設備冷媒改修処分手数料及び電光掲示板設置に伴う災害保険料、工事請負費は指定避難所であります久住集会所体育館の改修工事費と役場庁舎1階の照明LED化工事、備品購入費は町公舎の手すりを購入設置する費用でございます。

続いて、企画費は1,495万5,000円の増額です。需用費、役務費、委託料及び備品購入費は、お試し住宅をテレワーク可能な環境に整備し、移住者の呼び込みを図ろうというもの。負担金、補助金及び交付金は、西部広域行政管理組合火葬場、桜の苑の大規模改修の負担金を計上するものです。情報処理費は、日野中学校コンピューターシステムの無停電電源装置の修繕費用35万2,000円を計上、財政調整基金は公共施設等長寿命化基金積立金として2億5,905万7,000円を計上しています。防災諸費は、住宅地図情報システム導入委託料60万5,000円。

12ページ、徴税费、賦課徴税费は、保険料納付書様式変更に伴うシステム改修委託料135万8,000円を、戸籍住民基本台帳費もデジタル手続法改正に伴うシステム改修委託料707万9,000円を計上いたしております。

選挙費、一般管理費は、投票用紙自動交付機の購入費用として267万3,000円の計上でございます。

次の民生費からは、健康福祉課長が説明をいたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 引き続き、12ページ下段から説明いたします。民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は210万7,000円の増額です。その内訳ですが、職員手当等は人事異動に伴う通勤手当、期末手当、勤勉手当、合わせて42万7,000円の増額です。償還金、利子及び割引料は、障害者総合支援事業等の前年度精算に伴う国庫及び県費の返還金で、168万円の増額です。老人福祉費は23万6,000円の増額で、いきいき高齢者クラブ活動支援事業等の前年度精算に伴う国庫及び県費の返還金です。

13ページ、民生費、児童福祉費、児童福祉総務費は6万3,000円の増額で、職員の住所

地変更による住居手当の増額です。児童措置費は102万5,000円の増額で、児童手当交付金の前年度精算に伴う国庫及び県費の返還金です。母子福祉費は51万4,000円の増額で、児童入所施設措置費負担金等の前年度精算に係る国、県補助金等の返還金です。

次に、生活保護費、生活保護総務費は1,277万7,000円の増額で、生活保護事業費の前年度精算に伴う国庫負担金の返還金です。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は2,426万1,000円増額するもので、負担金、補助及び交付金は2,400万円の増額。新型コロナウイルス感染症対策のため、日野病院が建設する感染症対策棟の建設費用について負担金を計上するものです。繰出金は26万1,000円の増額で、簡易水道特別会計への繰出金を計上するものです。予防費は18万5,000円の増額で、未熟児養育医療費等国庫負担金の前年度精算に伴う国庫返還金です。保健事業費は3万5,000円の増額で、健康増進事業費の前年度精算による県費返還金です。

次の農林水産業費からは、産業振興課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 14ページから、農林水産業費、農業費、農業振興費は171万6,000円の増額です。使用料及び賃借料は、堆肥散布者への畜産堆肥の積み込み作業に必要な機械の借り上げ料、負担金、補助及び交付金は畜産堆肥活用推進事業の事業費の増に伴う補助金の増額です。農地費は、補正額の異動はございません。委託費と工事請負費は、本郷地区水路改修工事の取下げなどによるもの。負担金、補助及び交付金は、近江地区と小河内地区の頭首工補修工事の追加によるものです。

林業費、林業振興費は29万7,000円の増額です。負担金、補助及び交付金は、森林組合への新型GPS測量端末導入に係る補助です。林業総合センター管理費は112万4,000円の増額です。役務費は、林業総合センターの未使用空調機器の冷媒回収に要する処分料。工事請負費は、トイレの配水管改修や洋式化の整備費です。

商工費、商工総務費は165万円の増額です。工事請負費は、金持神社札所駐車場の防音対策経費です。

次の土木費からは、建設水道課長が御説明申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 15ページ上段を御覧ください。土木費、土木管理費、土木総務費は5,964万2,000円の増額です。委託料は、根雨地区浸水対策事業に係る用地分筆、工損調査、排水路設置等の測量設計委託料759万円の増であります。工事請負費は、浸水対策

事業に係る排水路工事費等3, 190万円の増、補助金は地域集会所等バリアフリー助成事業補助金として100万円の増、補償金は根雨地区浸水対策事業に係る支障となる上水道、下水道の支障移転工事に対して補償するものです。繰出金は公共下水道事業特別会計の繰出金を15万8,000円減額するものです。

土木費、道路橋梁費、道路維持費は322万6,000円の増額であります。修繕料は町道の一般修繕及び2トンダンプの冬用タイヤ更新として78万6,000円、使用料及び賃借料は、道路維持管理に使用するダンプ、バックホーなどの借り上げ料20万円です。工事請負費は、町道日野金城線舗装修繕工事、町道根雨駅西側線区画線設置工事等であります。道路新設改良費は500万円の増額、町道下黒坂線改良工事に係る県への負担金です。

続いて、消防費、非常備消防費は、358万6,000円の増額です。事業費は、消防車両等に配備するドライブレコーダーの取付け費用。役務費は、移動系防災無線に係る再免許申請手数料。工事請負費は、本郷漆原地区に設置する耐震性防火水槽の広報と製品に変更の必要が生じたことから、工事請負費の増額をお願いするものです。

次の教育費からは、教育課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 16ページ中段を御覧ください。教育費、教育総務費、事務局費は、111万5,000円の増額です。報酬、職員手当等共済費は、会計年度任用職員を新たに雇用するための人件費、使用料及び賃借料は、eラーニング教材の利用料、負担金、補助及び交付金は、特別支援学校の小学部、中学部に通う児童生徒の給食費及び教材費に係る補助金です。

小学校費、学校管理費は、167万5,000円の増額です。需用費及び備品購入費は、新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品及び備品の購入費、工事請負費は、根雨小学校高圧気中開閉器取替え等の工事費です。

17ページ、中学校費、教育振興費は、財源振替です。

中段、社会教育費、公民館費は、31万円の減額です。これは、空調設備の保守管理委託料を減額するものです。文化財保護費は、66万3,000円の増額です。これは、町指定文化財である本陣の門の屋根ふき替え等に係る修繕料です。文化センター費は、154万円の増額です。これは、冷暖房ファンコイルユニット制御機器の改修に係る工事請負費です。図書館費は、1万8,000円の増額です。パートタイム会計年度任用職員の通勤に係る費用です。

下段、保健体育費、学校給食費は、20万円の増額です。これは、本年度予算化していた修繕料を8月までに執行してしまったために、年度末までの修繕料を増額するものでございます。体

育総務費は79万1,000円の増額です。需用費は野田テニスコートの破損部分の修繕料、備品購入費は、ソフトテニスネットを購入するための費用でございます。

以上が令和2年度一般会計補正予算（第4号）の提案説明でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第7、議案第47号、令和2年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第47号、令和2年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は財源を振り替えるもので、歳入歳出予算の総額4億1,705万2,000円を変更するものではございません。

補正額等につきましては、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思えます。前年度歳計剰余金繰越金に181万6,000円が生じたので、当初予算において財政調整基金から繰り入れることとしていた金額を減額することとしたものでございます。御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第8、議案第48号、令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第48号、令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ4,346万6,000円を追加し、予算総額を7億1,106万7,000円とするものでございます。補正額等は2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと存じます。詳細につきましては、健康福祉課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第48号、令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧いただきたいと思えます。

4ページ、歳入でございます。支払い基金交付金、介護給付費交付金は、前年度精算により168万4,000円追加交付されるものです。地域支援事業交付金についても前年度精算により40万8,000円追加交付されるものです。県支出金、県負担金、介護給付費負担金は、前年

度精算により12万5,000円追加交付されるものです。繰越金は、前年度歳計剰余金繰越金として、4,124万9,000円を計上するものです。

続きまして、5ページ、歳出です。保険給付費、施設介護サービス給付費は、前年度精算による介護給付費交付金等の追加交付に係る財源振替です。諸支出金、償還金は、2,248万7,000円の増額で前年度事業の精算に伴う国、県への返還金の計上です。諸支出金、他会計繰出金は、一般会計への繰出金13万7,000円の計上です。基金積立金は、介護給付費、準備基金積立金、2,084万2,000円を計上するものです。

説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第9、議案第49号、令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第49号、令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ19万2,000円を追加し、予算総額を5,617万円とするものでございます。補正額等は、2ページ、第1表歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。詳細につきましては、健康福祉課長に説明させていただきますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 説明いたします。議案第49号、令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧いただきたいと思います。

4ページ、歳入でございます。繰越金は、前年度歳計剰余金繰越金19万2,000円を計上しております。続いて、歳出でございます。後期高齢者医療広域連合納付金は、19万2,000円の増額でございます。

説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第10、議案第50号、令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第50号、令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと存じます。この補正予算は、歳入歳出それぞれ2,066万1,000円を追加し、予算総額を9,918万9,000円とするものでございます。補正額等は2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思えます。詳細につきましては、建設水道課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） それでは、ただいま上程されました議案第50号、令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）を御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧ください。

続きまして、4ページ、歳入であります。繰入金、一般会計繰入金は、26万1,000円を増額するものです。財源の調整として、一般会計より繰り入れるものです。諸収入、雑入は、根雨地区雨水対策事業に伴う水道管移転補償2,040万を増額するものです。

続きまして、歳出であります。総務費、管理費は、26万1,000円を増額するものです。職員の転居による通勤手当、住居手当を増額するものです。総務費、給水管理費は、2,040万円の増額です。根雨地区雨水対策事業に伴う水道管移設工事に係る測量設計委託料440万円、建設工事費1,600万円の増額です。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第11、議案第51号、令和2年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第51号、令和2年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと存じます。この補正予算は、歳入歳出それぞれ335万8,000円を減額し、予算総額を1億3,873万5,000円とするものでございます。補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと存じます。詳細につきましては、建設水道課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） それでは、ただいま上程いたしました議案第51号、令和2年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧ください。

続きまして、4ページ、歳入です。分担金及び負担金、負担金は公共下水道新規加入負担金2

0万円を増額するものです。繰入金、一般会計繰入金は、15万8,000円を減額するものです。財源の調整として、一般会計より繰り入れるものです。諸収入、雑入は、根雨地区雨水対策事業に伴う下水道移転補償金340万円を減額するものです。

続きまして、歳出です。下水道費、公共下水道費は、335万8,000円の減額であります。脱水汚泥検査手数料4万2,000円、水道管移転工事費の340万円の減額です。公債費は、財源の振替です。以上です。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。議案第44号から議案第51号までの提案説明が終わりましたが、質疑、討論、採決は後日に行うこととし、留保いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号から議案第51号までの質疑、討論、採決は、留保することに決定をいたしました。

日程第12 議案第52号 から 日程第18 議案第58号

○議長（小谷 博徳君） 次の日程第12、議案第52号、令和元年度日野町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第18、議案第58号、令和元年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでを一括議題といたしたいと思います。

一括議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議がないようですので、一括議題とし、提出者の説明を求めます。
埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第52号、令和元年度日野町一般会計歳入歳出決算認定につきまして御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。これは、地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度日野町一般会計の歳入歳出決算について、別冊のとおり監査委員の審査を受けたので、その意見をつけて本議会の認定に付するものでございます。以下同様に、議案第53号、令和元年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第54号、令和元年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第55号、令和元年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第56号、令和元年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、議案第57号、令和元年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決

算認定について、議案第58号、令和元年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項により本議会の認定に付するものでございます。なお、決算の概要等につきましては、会計管理者に説明させますので、認定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤会計管理者。

○住民課長兼会計管理者（遠藤 律子君） それでは、議案第52号から議案第58号までの7会計の令和元年度決算の状況について御説明いたします。

7会計の決算概要を1枚の表、令和元年度日野町歳入歳出決算状況にまとめておりますので、それにより説明させていただきます。表を御覧ください。

最初に、一般会計です。

歳入について御説明いたします。収入済額は35億7,578万6,420円で、調定額と比較した収納率は97.59%、対前年0.05%の増です。収入額のうち約76%は地方交付税をはじめとする依存財源が占め、町税などの自主財源は全体の約24%となっております。収入未済額ですが、8,814万8,119円で、前年度より241万3,919円の減額です。お手元の資料にはありませんが、主な未済額の内訳として、町税は、固定資産税が1,422万5,469円、前年度より45万5,079円の増額です。次に、使用料は、住宅使用料が314万9,603円、前年度より16万2,860円の減額となっております。また、諸収入の貸付金元利収入は7,021万2,966円、前年度より261万7,192円の減額となっております。

続いて、歳出について説明いたします。支出済額は32億9,308万3,271円、翌年度繰越額は6,343万8,000円で、予算に対する執行率は94.16%です。主な支出としましては、庁舎空調設備更新事業、防災基地整備事業、道路橋梁修繕事業、農林業施設災害復旧事業、日野病院組合負担金、西部広域・三町衛生施設組合負担金、起債約定償還などが上げられます。翌年度に繰り越す事業は、林業再生事業、根雨地区浸水対策事業、町道下黒坂線道路改良事業、道路橋梁災害復旧事業等でございます。

歳入総額35億7,578万6,420円から歳出総額32億9,308万3,271円を引いた差引き額は、2億8,270万3,149円です。翌年度へ繰り越しすべき財源が197万5,000円ですので、実質収支額は2億8,072万8,149円となっております。

続いて、国民健康保険特別会計について御説明いたします。

歳入ですが、調定額が4億2,106万265円、収入済額は3億9,853万362円で、

収納率は94.65%、対前年0.05%の減です。収入未済額は2,252万9,903円で、昨年より103万8,150円の増額となっております。歳出は、予算現額4億2,419万9,000円に対し、給付費など支出済額合計は3億9,671万4,346円で、予算に対する執行率は93.52%です。歳入歳出差引き残額は181万6,016円となりました。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額でございます。

次に、介護保険特別会計についてでございます。

歳入ですが、調定額6億4,846万691円、収入済額も同額で収納率は100%、対前年0.01%増です。収入未済額はありませぬので、昨年より6万7,000円の減額となっております。歳出ですが、予算現額7億2,605万4,000円に対し、給付費など支出済額は6億721万1,346円で、予算執行率は83.63%です。歳入歳出差引き残額は、4,124万9,345円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額でございます。

続いて、後期高齢者医療保険特別会計についてでございます。

歳入ですが、調定額5,381万2,353円に対し、収入済額も同額で、収納率は100%で、保険料の収入未済額はありませぬ。歳出ですが、予算現額5,460万8,000円に対し、広域連合納付金など支出済額5,362万1,153円で、予算執行率は98.19%です。歳入歳出差引き残額は、19万1,200円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源はございませぬので、実質収支額も同額でございます。

続いて、簡易水道特別会計についてでございます。

歳入ですが、調定額7,524万6,120円に対し、収入済額7,493万6,160円、給水料の収入未済額は30万9,960円、収納率は99.59%で、昨年より4万1,680円の増額となっております。歳出ですが、予算現額7,593万8,000円に対し、公債費、施設維持管理、改良費などの支出済額は7,493万6,160円で、予算執行率は98.68%です。歳入不足額は一般会計から繰り入れしておりますので、繰入れ、歳出総額とも7,493万6,160円と同額で、実質収支はゼロ円です。

次に、公共下水道事業特別会計についてでございます。

歳入ですが、調定額1億5,815万3,943円に対し、収入済額1億5,806万1,003円で、収納率は99.94%です。使用料の収入未済額は9万2,940円で、昨年と同額でございます。歳出ですが、予算現額2億9,231万円に対し、公債費、維持管理費、施設改築工事などの支出済額は1億5,506万1,003円、翌年度繰越額は1億3,100万円で、

予算執行率は96.13%です。翌年度に繰り越す事業は、公共下水道施設長寿命化事業でございます。歳入歳出差引き額は300万円で、翌年度へ繰り越すべき財源が300万円ですので、実質収支はゼロ円です。

最後に、農業集落排水事業特別会計についてでございます。

歳入ですが、調定額3,823万495円に対し、収入済額3,819万5,975円で、収納率は99.91%となっております。使用料の収入未済額は3万4,520円で、昨年と同額でございます。歳出ですが、予算現額3,867万3,000円に対し、公債費、維持管理費などの支出済額は3,819万5,975円で、予算執行率は98.77%です。歳入不足額は一般会計から繰り入れしておりますので、歳入歳出総額とも3,819万5,975円と同額で、実質収支はゼロ円です。

議案第52号から議案第58号までの概要説明は以上となっております。

○議長（小谷 博徳君） 提案説明が終わりましたが、長谷部正人代表監査委員から決算審査の所見を申し述べたいとの申出がありましたので、これを許します。

長谷部正人代表監査委員。

○代表監査委員（長谷部 正人君） 議長のお許しをいただきましたので、令和元年度日野町歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、提出された書類につきまして審査いたしましたので、その所見を述べさせていただきます。なお、決算の数値につきましては、先ほど会計管理者より報告がありましたので、重複するところは割愛して述べさせていただきますので、御了承ください。

まず、審査の対象ですが、令和元年度の日野町の一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算、簡易水道特別会計歳入歳出決算、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の7会計と令和元年度日野町財政健全化判断比率であります。審査は、令和2年7月20日から8月26日までのうち、10日間実施いたしました。審査の方法としましては、各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成され、予算が適正かつ効率的に執行されているか、決算の計数は正確であるか、財産管理が適正に行われているか、基金が適正に管理されているか、実施された事業の成果が上がっているかなどの審査を行いました。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項に規定に基づき、提出された書類が適正な数値が計上され、調製されて

いるかの審査も行いました。

審査の結果といたしまして、7会計の決算計数は正確であり、予算執行も適正に行われているものと認めました。また、財産に関する調書については、土地、建物、山林、有価証券及び出資による権利など、調書の計数は正確であり、基金は基金条例に基づき、その目的に従って運用、管理されていると認められました。さらに、地方公共団体の財政の健全化については、いずれの指標も国の早期健全化基準をクリアしており、財政の安定化が進んでおります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後は税収及び地方交付税の減少が予測されますので、起債を財源とした事業実施については、十分な注意が必要であると考えます。

次に、監査の総括意見を申し述べます。一般会計の実質収支は2億8,072万8,149円であり、おおむね良好であります。しかしながら、不用額は前年度決算より減少いたしましたが、2億430万9,729円と依然として高くなっており、当初予算を編成する際には十分に考慮した予算編成とされるとともに、必要に応じて補正するなどの対策を講じられたいと考えます。

歳入は、収入済額35億7,578万6,420円、不納欠損額ゼロ円、収入未済額は8,814万8,119円であり、収納率は97.59%となっています。収入未済額の内訳は、個人町民税、固定資産税、改良住宅使用料、災害援護資金貸付金、住宅新築資金等貸付金などが滞納分として計上されています。災害援護資金貸付金、住宅新築資金等貸付金の収入未済額は合わせて7,021万2,966円となっており、戸別徴収等により減少はしているものの多額であり、早期回収に努められたいと思います。また、町税では、町民税においては、前年度より滞納者が減少し、徴収率も上がっており、徴収の努力がうかがえます。一方、固定資産税においては、滞納者数、滞納額とも増加しています。今後は計画的、積極的な徴収事務により、収納率の向上と新規滞納者の抑制に努めていただきたいと思います。地方交付税は歳入全体の51.6%を占めており、今後、交付額が減少することも見込まれることから、事業を進める上では財源の確保に注意していただきたいと思います。

一方、歳出は支出済額32億9,308万3,271円、不用額は2億430万9,729円で、繰越額を除いた執行率は94.16%となっています。先ほども述べましたが、不用額が多いので留意していただきたいと思います。また、町道下黒坂線道路改良事業は、事業執行が翌年度に繰り越されていますが、関係者間の調整等を図られ、慎重に進めていただきたいと思います。

基金につきましては、財政調整基金、減債基金、公共施設等長寿命化基金など前年度より1,562万2,000円を積み増しされ、総額で22億8,861万4,000円となっており、おおむね良好であります。今後は、基金の活用方法についても検討いただきたいと思います。

次に、特別会計ですが、国民健康保険特別会計の決算での実質収支181万6,016円で、おおむね良好であります。歳入の収入済額は3億9,853万362円で、収入未済額は2,252万9,903円、徴収率は94.65%となっています。国民健康保険税につきましては、新たな滞納者も発生し、現年度未納額が大幅に増加しているため、回収に向けた努力をお願いしたいと思います。歳出は、支出済額3億9,671万4,346円、不用額2,748万4,654円、執行率は93.52%で、予算執行については良好であると認めました。今後は、保険給付費の伸びを抑制するため基金等を活用し、糖尿病、高血圧症をはじめとする生活習慣病を中心とした疾病予防を重視し、住民の健康管理に対する意識の高揚と健診受診の普及、啓発に努めていきたいと考えます。

次に、介護保険特別会計の実質収支は4,124万9,345円と、かなりの黒字を計上しています。平成30年度から介護保険料を引き上げて、介護保険会計を運営していますが、保険給付費が推計より減少となっていますので、その原因を分析整理しておく必要があると考えます。歳入は、収入済額6億4,846万691円で、収納率は100%となっており、今年度は全額徴収されており、評価いたします。歳出は、支出済額6億721万1,346円、不用額1億1,884万2,654円で、執行率は83.63%となっています。不用額は昨年より高くなっており、今後の予算計上は十分注意していただきたいと思えます。いきいき百歳体操など介護予防施策を推進し、給付費の抑制を図るとともに、次期介護保険事業計画の策定に当たっては、事業費を正確に見込んで、慎重に次の保険料額を定めていただきたいと思えます。

後期高齢者医療保険特別会計の実質収支は19万1,200円で、おおむね良好であります。歳入の収入済額は5,381万2,353円で、収納率は100%です。歳出の支出済額は5,362万1,153円、不用額は98万6,847円で、執行率は98.19%となっています。後期高齢者医療保険事業は、今後も保険料の完納に努めるとともに、被保険者の健康増進と医療費節減に取り組んでいただきたいと思えます。

次に、簡易水道特別会計ですが、必要額を一般会計から繰り入れているため、実質収支はゼロ円です。歳入の収入済額は7,493万6,160円、収納率は99.59%で、収入未済額は30万9,960円と、昨年より若干ではありますが増加しており、新たな滞納者も出ています。滞納分の回収に向けて努力していただきたいと思えます。歳出は、支出済額7,493万6,160円、不用額100万1,840円で、執行率は98.68%、事業及び予算執行は良好であると認めました。今後も町民の生活環境の向上を図るため、適正な管理、運営に努めていただきたいと思えます。

次に、公共下水道事業特別会計ですが、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支はゼロ円です。歳入ですが、収入済額は1億5,806万1,003円、収納率99.94%の状況であるものの、現年分は100%の収納率で、評価できます。滞納分1件の取扱いについては、回収に向けて努力いただきたいと考えます。歳出は、支出済額1億5,506万1,003円、翌年度繰越額1億3,100万円、不用額624万8,997円で、令和2年度への繰越額を除いた執行率は96.3%となっており、事業及び予算執行は良好であると認めました。今後も町民の生活環境の向上を図るため加入促進と適正な管理、運営に努めていただきたいと思います。

次に、農業集落排水事業特別会計ですが、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支はゼロ円です。歳入は、収入済額3,819万5,975円、収納率99.91%の状況ですが、昨年度からの滞納2件が解消されておらず、回収に向けて努力していただきたいと思います。歳出は、支出済額3,819万5,975円、不用額47万7,025円で、執行率は98.77%、事業及び予算執行は、おおむね良好と認めました。今後も町民の生活環境の向上を図るため、加入促進と適正な管理、運営に努められたいと思います。

以上、令和元年度の7会計と財政健全化判断比率につきまして、決算審査の所見といたします。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。議案第52号から議案第58号までの決算認定については、委員8名で構成する決算審査特別委員会を設置し、委員会に付託したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号から議案第58号までの決算認定については、委員8名で構成する決算審査特別委員会を設置し、付託することに決定いたしました。

委員の指名についてお諮りいたします。委員は、議長において、次の議員を指名いたしたいと思います。1番、中山法貴議員、2番、梅林敏彦議員、4番、金川守仁議員、5番、松尾信孝議員、6番、中原信男議員、7番、安達幸博議員、8番、佐々木求議員、9番、竹永明文議員、以上8名を指名いたします。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました8名が決算審査特別委員会委員に決定をいたしました。

ここで休憩をいたします。

休憩中に委員長、副委員長を決定し、議長に報告をお願いいたします。決定次第、再開いたしますので、委員の方は議員控室に参集ください。執行部は、このままお待ちください。

午前 11 時 27 分休憩

午前 11 時 41 分再開

○議長（小谷 博徳君） 休憩中に委員長、副委員長が決まっておりますので、報告をいたします。委員長に 8 番、佐々木求議員、副委員長に 2 番、梅林敏彦議員が互選され、就任されました。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。本日の会議は、これで延会といたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。会議の再開は、9月9日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。

午前 11 時 42 分延会
